

ひだかしんきん

最高10万円が抽選で当る！！

第29回 懸賞金付定期預金

New! スーパーチャンス

お取扱期間

令和1年7月1日(月)～令和1年9月30日(月)

懸賞金の抽選対象となる定期預金は次のとおりです

- 上記のお取扱期間中に募集した懸賞金付定期預金。
- 次の【お取扱期間】中にご契約され、引き続きお預入れの懸賞金付定期預金。
- ※自動継続扱いまたは下記のお取扱期間に書替継続をいただいた場合は、自動的に抽選の対象となります。

平成23年7月1日～平成23年9月30日 平成24年7月2日～平成24年9月28日

平成25年7月1日～平成25年9月30日 平成26年7月1日～平成26年9月30日

平成27年7月1日～平成27年9月30日 平成28年7月1日～平成28年9月30日

平成29年7月3日～平成29年9月29日 平成30年7月2日～平成30年9月28日

1等
10万円

2等
5万円

3等
1万円

(5ユニット完売した場合)
懸賞金総額

500万円

※左記の当選懸賞金からは、別途20.315%の税金が徴収されます。

ほか

【商品内容】

定期預金のお取扱い

- 預入対象 個人のおお客様のみです。また、当金庫に普通預金(貯蓄預金を含む)をお持ちの方とします。
- 販売総額 50億円です。1組1万本を1ユニットとし、5ユニットを販売します。
- 販売期間 令和1年7月1日から令和1年9月30日までです。ただし、販売総額に達した時点で販売を終了する場合があります。
- 預金種類 スーパー定期預金1年もの自動継続定期預金(証書式)とします。
- 預金金額 10万円以上1,000万円未満のお預入れとします。
- 預入条件 ①新規お預入れ
②普通預金または定期積金の満期金からの預替え
③当金庫の定期預金満期金に50%以上を加算した預替え
- 適用利率 ①スーパー定期預金(1年もの)の店頭利率とします。
②お利息から、20.315%(国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税金が徴収されます。
- 期限前解約 期限前解約の場合には、中途解約利率が適用となります。

抽選権のお取扱い

- 1口(10万円)あたり1本の抽選権(抽選番号)をお付けします。
- 10万円以上お預入れの方へ、もれなく抽選番号が付番され、その中から抽選により1等から5等までの懸賞金をプレゼントします。
- お預入れの定期預金が自動継続された場合は、新たな抽選権をお付けします。
- 抽選は、令和2年5月15日(金)に当金庫本店で行います。
- 抽選日以前に対象となる定期預金を解約された場合は、抽選権が失効します。
- 懸賞金の内訳は下表のとおりです。

等級	懸賞金	1ユニット本数	5ユニット本数
1等	100,000円	3本	15本
2等	50,000円	6本	30本
3等	10,000円	10本	50本
4等	5,000円	20本	100本
5等	2,000円	100本	500本

※懸賞金から、20.315%(国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税金が徴収されます。

その他の事項

- マル優もご利用いただけます。
- 預金保険制度の対象商品です。
- 店頭に「商品説明書」をご用意しております。

お申込み、お問い合わせはお近くの当金庫窓口へお気軽にご相談ください。



まごころ ふれ愛
日高信用金庫

URL: <http://www.shinkin.co.jp/hidaka/>

本店営業部
静内支店
三石支店
様似支店

TEL 0146-22-4111
TEL 0146-42-1531
TEL 0146-33-2311
TEL 0146-36-2341

えりも支店
広尾支店
堺町支店
札幌支店

TEL 01466-2-2311
TEL 01558-2-3161
TEL 0146-22-5611
TEL 011-200-7070

ひだかしんきん 第29回懸賞金付定期預金 「New!スーパーチャンス」商品説明書

令和1年7月1日現在

項目	内容
商品名称	ひだかしんきん 第29回懸賞金付定期預金「New!スーパーチャンス」
お取扱い期間	令和1年7月1日(月)～令和1年9月30日(月)
ご利用頂ける方	個人のお客様のみとします。(個人事業者も可とします。)また、当金庫に普通預金(貯蓄預金を含む)をお持ちの方とします。
ご預金の種類	スーパー定期預金の1年もの自動継続定期預金(証書式)とします。
お預入れ金額	10万円以上1,000万円未満とします。
お預入れ条件	①新規お預入れ ②当金庫の普通預金(貯蓄預金を含む)または定期積金満期金からの預け替え ③当金庫の定期預金満期金に、この定期預金元金の50%以上を前記①または②によって加算した預け替え
適用利率	お預入れ時の店頭表示利率とします。 ※ この定期預金の継続後(満期日後)の利率は、継続日における店頭に表示する当金庫所定の利率となります。 ※ お利息からは、20.315%(国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税金が徴収されます。 ※ マル優のご利用が可能です。
募集総額	5ユニット 50億円とします。 ※ 1ユニットは10億円の販売額となります。 ※ 募集総額に達した場合には、1ユニット単位で増額、または、お取扱い期間に関わらず募集を終了することがあります。
抽選日・抽選場所	令和2年5月15日(金)に当金庫本店にて行います。 ※ 抽選日・抽選場所については、諸般の事情により変更する場合があります。
抽選対象定期預金	①今回募集した懸賞金付き定期預金とします。 ②次の【お取扱期間】中にご契約され、引き続きお預入れの懸賞金付定期預金とします。(自動継続扱いまたは下記お取扱期間に書替継続をいただいた場合は自動的に抽選の対象となります。) 【お取扱期間】 ・平成23年7月1日～平成23年9月30日 ・平成24年7月2日～平成24年9月28日 ・平成25年7月1日～平成25年9月30日 ・平成26年7月1日～平成26年9月30日 ・平成27年7月1日～平成27年9月30日 ・平成28年7月1日～平成28年9月30日 ・平成29年7月3日～平成29年9月29日 ・平成30年7月2日～平成30年9月28日
懸賞金抽選権(抽選番号)	1口(10万円)当たり1本の抽選権(抽選番号)をお付けします。 ※ 抽選権は、1組10,000本を1ユニットとし、1ユニット当たりの懸賞金及び当選本数は「別表1」のとおりとします。

項 目	内 容				
懸賞金抽選権 (抽選番号)	<p>①1等賞の当選番号が2等賞以下の当選番号と重複する場合は、1等賞当選のみとします。</p> <p>②同一等級の抽選番号が重複した場合は、再抽選を行います。</p> <p>③お預入れの定期預金が自動継続された場合は、新たな抽選権をお付けします。この抽選権は、次回発行回次の懸賞金に該当となります。なお、新たな抽選権は、証書裏面継続明細欄のご記帳によりご確認くださいほか、お届けの住所宛に文書によりお知らせします。</p> <p>④懸賞金抽選権の取扱いは、当金庫の都合によって中止する場合があります。この場合には、あらかじめ通知することとします。</p>				
当選番号の発表	抽選日の翌営業日以降に、各営業店の店頭及び当庫ホームページに掲示します。				
懸賞金の支払方法	<p>当選した懸賞金は、この預金の満期日（自動継続日）以降に、ご指定の預金口座へ入金します。</p> <p>※ 当選金からは、20.315%（国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税金が徴収されます。</p>				
期限前解約時の 預金のお取扱い	<p>この預金は期限前解約ができません。やむを得ず期限前に解約する場合は、お預入れ期間に応じて、下表の期限前解約利率により利息計算します。なお、6カ月以上1年未満の解約利率が普通預金の解約利率を下回る場合には、普通預金の利率となります。</p> <table border="1" data-bbox="403 927 1235 1025"> <tr> <td data-bbox="403 927 746 976">6カ月未満</td> <td data-bbox="746 927 1235 976">解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 976 746 1025">6カ月以上1年未満</td> <td data-bbox="746 976 1235 1025">約定利率×50%</td> </tr> </table>	6カ月未満	解約日における普通預金の利率	6カ月以上1年未満	約定利率×50%
6カ月未満	解約日における普通預金の利率				
6カ月以上1年未満	約定利率×50%				
期限前解約時の 懸賞金のお取扱い	<p>抽選日以前に解約した場合は、懸賞金抽選権を失います。</p> <p>なお、抽選日の翌営業日以後に解約した場合の懸賞金は、満期日（継続したときはその継続後の満期日。）以後に当金庫所定の方法でお支払いします。</p>				
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンス課(9時～17時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンス課、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、現地調停、移管調停の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧くださいか東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課へお問い合わせ下さい。 				

項 目	内 容
その他の事項	<p>①この預金は総合口座の担保定期とすることはできません。ただし、一般融資の担保預金とすることは可能です。</p> <p>②当金庫の金利情報は、店頭備付の金利表示ボードまたは当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>③この預金は、預金保険制度の対象商品です。同制度による保護対象預金と合算して、1預金者あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。</p> <p>④その他の詳細は、当金庫本支店窓口へお気軽にお問い合わせください。</p>

【別表1】懸賞金の内訳

※1 ユニット（1万本）当たりの懸賞金及び当選本数

等 級	懸賞金	当選本数	懸賞金額
1等賞（全桁一致）	100,000円	3本	300,000円
2等賞（全桁一致）	50,000円	6本	300,000円
3等賞（下3桁一致）	10,000円	10本	100,000円
4等賞（下3桁一致）	5,000円	20本	100,000円
5等賞（下2桁一致）	2,000円	100本	200,000円
合 計		139本	1,000,000円

※ 上記、懸賞金の内訳は、今回募集した懸賞金付定期預金および次の【お取扱期間】中にご契約され、引き続きお預け入れの懸賞金付定期預金とします。

【お取扱期間】

- 平成23年7月1日～平成23年9月30日
- 平成24年7月2日～平成24年9月28日
- 平成25年7月1日～平成25年9月30日
- 平成26年7月1日～平成26年9月30日
- 平成27年7月1日～平成27年9月30日
- 平成28年7月1日～平成28年9月30日
- 平成29年7月3日～平成29年9月29日
- 平成30年7月2日～平成30年9月28日